

災害ボランティア登録について

災害ボランティア登録者におきましては、災害時、台東区災害ボランティアセンターより、ボランティアスタッフとして、センター立ち上げ・運営の協力を要請させていただきます。

1. 災害ボランティアセンター立ち上げまでの流れについて

台東区災害ボランティアセンターは、災害が起きた際に台東区災害対策本部より設置要請が入り次第、設置することになります。

- ①台東区災害対策本部より災害ボランティアセンター設置要請が入ります。
- ②要請が入り次第、社協職員が参集し、スケジュール、役割分担の確認をします。
- ③社協職員より、災害ボランティア登録者へ協力要請を行います。
- ④社協職員、ボランティアスタッフでセンター立ち上げの準備をします。
- ⑤「台東区災害ボランティアセンター」を立ち上げ、運営を開始します。

2. 災害ボランティアセンターから登録者への協力要請について

ボランティアスタッフの協力が必要な場合は、社協から登録者へ一斉メールで協力要請します。(状況に応じて FAX や電話で要請する可能性あり)

メールを受け取った方は、可能な範囲で災害ボランティアセンター運営にご協力ください。

3. 災害ボランティアスタッフとしての役割について

基本的にボランティアスタッフとしてご協力いただける方は、災害ボランティアセンター組織の『災対ボランティア係』のボランティアスタッフとして、受付、ニーズ調査、マッチング、送り出しなどの活動に従事していただきます。

4. 災害ボランティア登録申請について

登録希望者は別紙登録票に必要事項をご記入の上、台東ボランティア・地域活動サポートセンターまでご提出ください。(登録票の中身に変更が生じた場合、または登録の継続が難しくなった場合などは、速やかに社協へ申し出てください。)

社会福祉法人 台東区社会福祉協議会
台東ボランティア・地域活動サポートセンター
電話：03-3847-7065／FAX：03-3847-0190
E-mail：vc@taitoshakyo.com